

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-3

局・課名： 健康福祉局 障害者支援課

事業名	堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助	事業費(千円)	平成27年度決算額 3,216	平成28年度予算額 12,400	平成29年度要求額 16,400
		債務負担行為	期間 H ~ H		要求額(千円)
事業概要	【目的】	主な要求内容 (単位:千円)			
	重度障害者を受け入れている指定共同生活援助の事業を行う者に対し補助金を交付する。重度障害者の地域における自立した生活を支援する。	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等
		補助金①生活支援員配置に係る補助金	8,000	12,000	3,000千円×4カ所
		補助金②看護師配置に係る補助金	4,400	4,400	1,100千円×4カ所
		合計	12,400	16,400	
【内容】	次のいずれにも該当する指定共同生活援助事業を行う者に補助する。 (1)生活支援員配置 ①堺市内に設置された共同生活住居であること。 ②入居者のうち身体障害者手帳1級又は2級(肢体不自由に限る)と療育手帳(A判定)の両方を所持している者又は「行動援護項目得点」が「10点以上」の者が、当該共同生活住居に定員の100分の50以上であること。 ③入居者の日中活動までの朝の時間帯のうち2時間及び帰宅時刻から就寝前までの時間帯のうちの4時間において国が定める最低基準を超える人員を配置し、当該共同生活住居の入居者に対し必要な介護等の支援を提供できる体制を確保している共同生活住居であること。 (2)看護師配置 ①上記(1)の①～③の要件を満たすこと。 ②医療的ケアがある障害者が1名以上入居していること。 ③看護師(准看護師を含む)を配置し、月24時間以上勤務すること。(上限は48時間) 【補助額】 生活支援員配置加算 3,000,000円(1カ所あたり) 看護師配置加算 1,100,000円(1カ所あたり)勤務時間に連動				
【今年度要求のポイント】	・補助対象時間の拡大(4時間→6時間) ・看護師配置については、配置時間に応じて補助額を決める ・「行動援護項目得点」が「10点以上」の障害者を対象者に加える				
	スケジュール(経過及び今後展開)				
	【経過(～28年度)】 平成27年度から本事業の開始	【29年度】 補助対象者等の改正(予定)	【今後予定(30年度～)】 継続実施		
	その他 特記事項				
	みんなの審査会対象外 関連事業：				